●募集します！

かわせみ荘食堂 経営者

社会福祉協議会では、寄居町総合社会福祉センター「かわせみ荘」に併設している食堂と売店を運営する経営者（団体または個人）を募集します。

募集期間／7月7日㈫～19日㈰

応募方法／市販の履歴書に必要事項を記入し、午前8時30分から午後5時30分までにかわせみ荘へ提出してください。

問い合わせ／かわせみ荘（☎581・3861）へ。

寄居町職員

町では、次により職員を募集します。

職種・募集人員／①一般事務職 若干名、②技術職（建築） 若干名、③保育士 若干名

受験資格／①一般事務職 昭和58年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた方、②技術職（建築） 昭和54年4月2日以降に生まれた方で、1級建築士または2級建築士の有資格者、③保育士 昭和58年4月2日以降に生まれた方で、保育士有資格者（平成22年3月31日までに資格取得見込みを含む）

試験期日／第1次試験 9月20日㈰ 第2次試験 10月下旬から11月上旬を予定

応募要領／応募書類に必要事項を記入し、次の受付期間内に提出してください。応募書類等は、総務課または男衾・用土両連絡所で7月6日㈪から配布します（土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時30分。ただし連絡所は午後5時まで）。

受付期間／8月3日㈪から10日㈪までの午前8時30分～午後5時30分。ただし、郵送の場合は8月10日㈪までの消印を有効とします。

受付場所／総務課

問い合わせ／総務課（☎581・2121内線314、316）へ。

年金あれこれ

社会保険庁では、より身近でわかりやすい年金をめざして、年金加入記録や年金見込額等の情報を加入者の皆さんにお知らせする「ねんきん定期便」を送付しています。

対象／国民年金、厚生年金の被保険者

送付時期／平成21年4月から、毎年誕生月に送付しています。なお、1日生まれの方は、誕生日の前月に送付します（4月1日生まれの方は、平成22年3月が初回の送付となります）。

内容／平成21年度 ①年金加入記録、②保険料の納付額、③年金加入履歴、④厚生年金のすべての期間の月毎の標準報酬月額・賞与額、保険料納付額、⑤国民年金のすべての期間の月毎の保険料納付状況、⑥年金見込額（50歳未満の方…加入実績に応じた年金見込額、50歳以上の方…「ねんきん定期便」作成時点の加入制度に引き続き加入した場合の将来の年金見込額）

平成22年度以降 節目年齢時（35歳、45歳、58歳）の方については、平成21年度と同じ内容（①～⑥）の記録を更新してお知らせします。それ以外の方については、①～③の内容の記録を更新してお知らせします。また、⑤および⑥の内容の直近1年分をお知らせします。

※社会保険庁にお届けいただいている住所が現住所と異なる方には「ねんきん定期便」をお届けすることができません。ご住所の訂正（変更）は、ご自身による手続きが必要となりますので、次のいずれかへお申し出ください。

・国民年金加入中（国民年金第1号被保険者）の方→町民課へ

・厚生年金加入中の方→勤務先へ

・会社員や公務員の被扶養配偶者（国民年金第3号被保険者）の方→配偶者の勤務先へ

「ねんきん定期便」により年金記録をご確認いただき、年金記録に「もれ」や「誤り」がある場合は、同封の回答票を返送してください。

皆さんの大切な年金を守るため、「ねんきん定期便」による年金記録の確認に、ご協力をお願いします。

問い合わせ／国民年金電話相談センター（☎525・1844）、熊谷社会保険事務所（☎522・5158）、または町民課（☎581・2121内線108、109）へ。

75歳以上の方へ… 敬老祝金のお知らせ

町では毎年9月に、満75歳以上の方に対し、敬老と長寿を祝福し、福祉向上に寄与することを目的とする敬老祝金を給付しています。

対象となる方は、9月1日現在で、引き続き1年以上寄居町に住所を有する、年齢が満75歳以上の方となります。

祝金の給付金額は、次のとおりです。

満75歳から満79歳までの方（昭和4年9月2日～昭和9年9月1日に生まれた方）	5,000円
満80歳から満84歳までの方（大正13年9月2日～昭和4年9月1日に生まれた方）	7,000円
満85歳以上の方（大正13年9月1日以前に生まれた方）	10,000円

給付方法は、安全確保の観点から金融機関口座への振り込みとなります。本年度から新たに対象となる方については、7月24日㈮までに口座振替依頼書を郵送しますので、ご返送いただくか、直接健康福祉課へ提出してください。

また、既に登録された方は手続きの必要はありませんが、振り込み先を変更したい場合は、口座振替依頼書を再度提出する必要がありますので、ご連絡ください。

なお、振り込みは、9月中を予定していますが、提出書類の不備等がありますと、10月以降の振り込みとなりますので、ご了承ください。

問い合わせ／健康福祉課（☎581・2121内線123、124）へ。

定額給付金・子育て応援特別手当

申請を忘れずに！

申請は、簡単便利な郵送申請をご利用ください！

現在、定額給付金と子育て応援特別手当の申請を受け付けています。申請が済んでいない方は、早めの申請をお願いします。

申請期限／

郵送 10月15日㈭（当日の消印分まで）

窓口 10月15日㈭（当日の受領分まで）

窓口申請受付場所・時間／役場5階会議室・午前9時～午後5時

※場所は変更になる場合があります。

○窓口申請の際、その場で給付金等を受領することはできません。後日、給付日等を記載した給付決定通知をお送りします。

○受給資格、提出書類については、本誌4月号をご覧ください。

○期限までに申請されなかった方については、申請を辞退したものとみなされますのでご注意ください。

定額給付金や子育て応援特別手当の給付をよそおった「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください！

問い合わせ／定額給付金については総務課定額給付金担当（☎581・2121）、子育て応援特別手当については子育て支援課（☎581・2121内線251、253）へ。

環境整備センター内に 新しい公園が整備されました！

環境整備センター整備事業の一環として、埼玉県が、環境整備センター敷地内の防災調節池下流に公園を整備しました。公園内には、「芝生広場」や「花の広場」「水辺広場」「ホタルの里」そして、各種スポーツや地域のお祭りなど、多目的に利用できる「多目的・スポーツ広場」があります。芝生広場には、小さな子どものための遊具もありますので、ぜひ、お出かけください。

施設概要／東屋（あずまや）、ベンチ、遊具、トイレ、駐車場（26台）

利用方法／原則として自由に利用できます。ただし、多目的・スポーツ広場について広場の全部、または一部を専有して利用する場合は、事前の申し込みが必要となります。詳しくは、お問い合わせください。
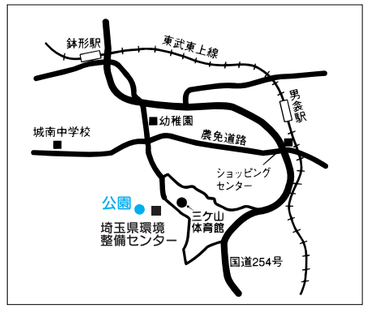
問い合わせ／埼玉県環境整備センター（☎581・4070）へ。